

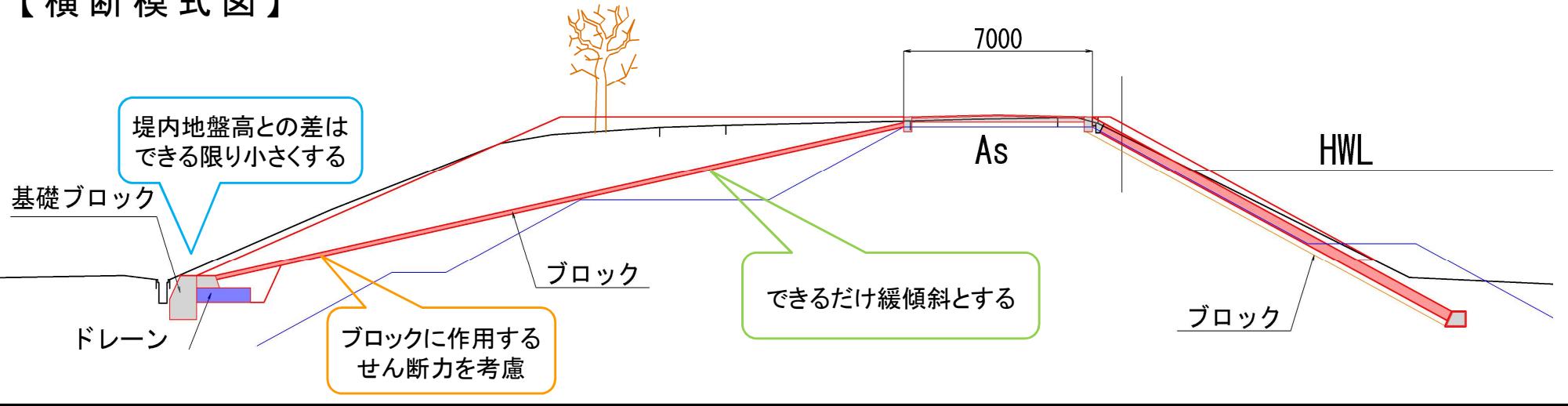
## 小布施町 住民説明会

国土交通省 北陸地方整備局  
千曲川河川事務所

## 「今後の堤防強化対策にあたっての留意事項(案)」の対応策

### ● 堤防強化の基本構造

【横断模式図】



### ● 個別箇所での堤防構造

- 堤防構造は、粘り強い河川堤防とする。(粘り強い河川堤防と耐える堤防は別物である。)
- 堤防構造は、実測の越流水深や洪水流解析(不定流計算等)により、外力を想定する。
- 堤防裏法部の坂路等の堤防断面が変化する箇所(隅角部)は、越流に対して弱部になりやすいことから、堤防強化にあたっては、留意が必要である。
- 詳細は、設計段階で反映する。

## 一連区間③(小布施橋下流)の堤防断面検討

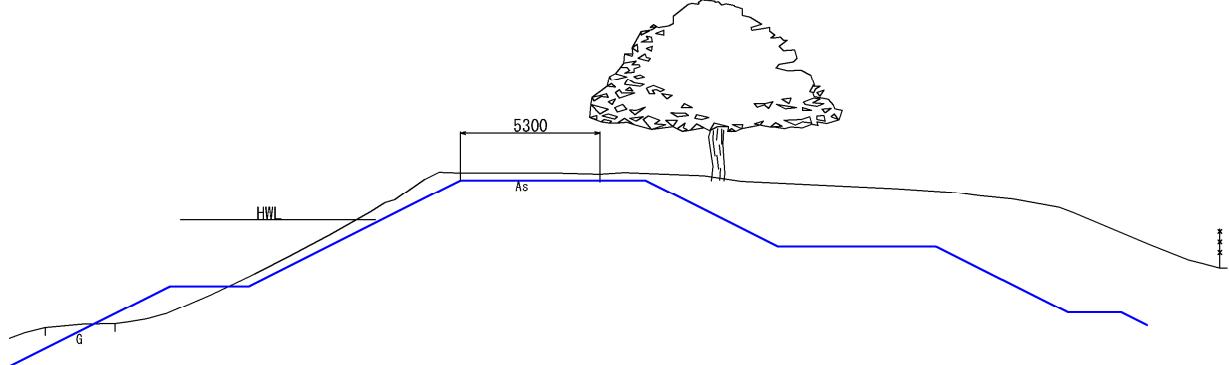
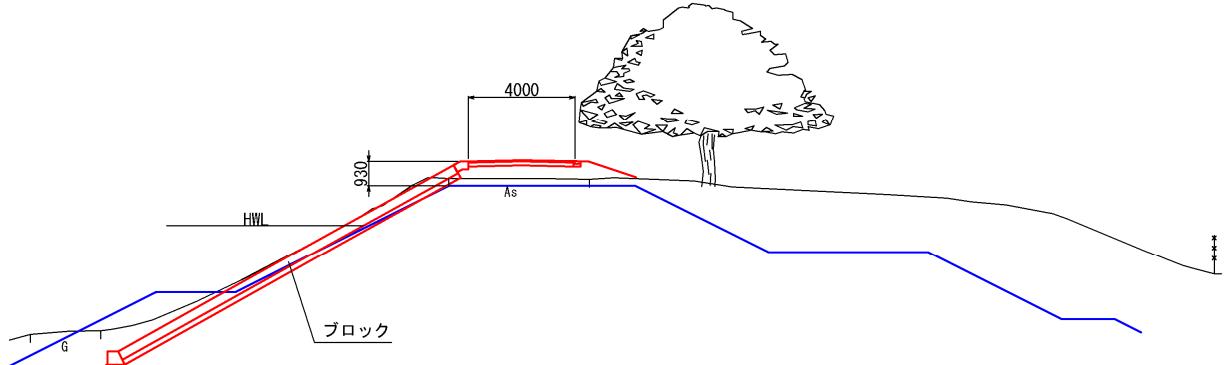
○一部道路が拡幅されており、計画堤防断面以上確保されている。

○堤防強化断面は、川裏法勾配を極力緩やかな勾配とし、法留基礎工の天端と堤内地盤高の差をできる限り小さくする。

	概要図	概要
現況		<ul style="list-style-type: none"><li>堤防は天端は計画断面以上整備されており、一部区間では天端が拡幅されている箇所がある。</li></ul>  <p>54.5k付近 天端拡幅区間</p>
堤防強化 断面 (案)		<ul style="list-style-type: none"><li>川裏を緩勾配（一枚法面）でブロックを設置し、越水時に粘り強い堤防を整備する。</li><li>基本的に現況の護岸上に新たに護岸を整備し、天端までブロック張を行う。</li></ul>

## 一連区間④(右岸桜づつみ)の堤防断面検討

- 桜づつみ等を整備するために拡幅され、計画堤防断面以上確保されている。
- 堤防強化断面は、川表護岸を整備し、天端まで強化を行う。
- 川裏には桜づつみが整備されており、高速道路が近接しているため川裏勾配は緩く整備されている。
- 現況の桜づつみを残した形状とする。

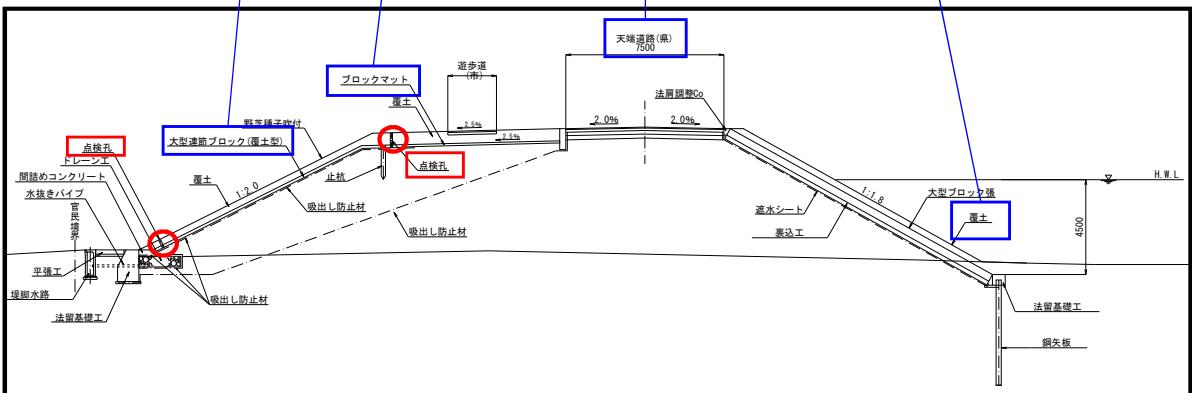
	概要図	概要
現況		<ul style="list-style-type: none"><li>堤防は天端を桜づつみとして利用するために拡幅していることから、堤防断面が計画以上確保されている。</li></ul>  <p>54.0k付近 桜づつみ整備</p>
堤防強化 断面 (案)		<ul style="list-style-type: none"><li>川表に護岸を設置し、天端まで堤防を強化する。</li><li>現況の桜づつみは残した形状とし、できる限り桜に影響が出ないように堤防強化を行う。</li></ul>

- 堤防強化区間の堤防はブロック等で堤体表面が被覆されていることから、堤防本体は直接監視できない課題があり、従来の河川巡視や河川定期縦横断測量に加え、被覆ブロックの変形や堤防本体の変位を監視する計測管を設置する。
- これらの計測計画の検討にあたっては、新技術を導入するなど、より効率的な計測に留意する。
- また、これらの計測結果等を踏まえ、今後、より具体的な維持管理体制を構築していく。



(写真)施工状況

<施工済み箇所標準断面図>(左岸57.5k付近の例)

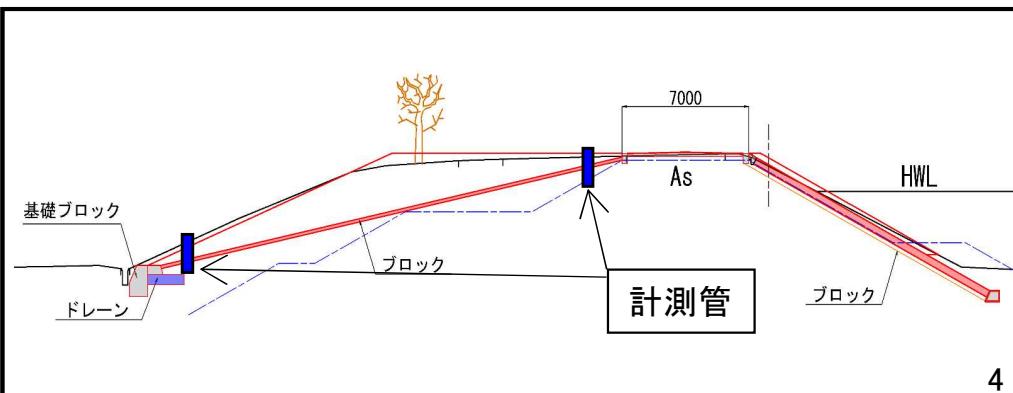


<決壊区間を含む140mの範囲で施工>

## 【堤防強化区間における堤防の変位計測及び検討方針(案)】

- ①被覆ブロック背面の堤防と被覆ブロック表面の変位を測定する計測管を設置。地表に出た計測管上端を測量し変位を把握。また、RTK(Real Time Kinematic GPS)などを新技術を活用した計測の効率化を検討。  
(当面、年間に3回程度測定)
- ②堤防天端など地表面の変位については、通常の堤防巡視・点検のほか、当面、毎年横断測量等を実施。また、LPやMMS(Mobil Mapping System)などの新技術により、広範囲を効率的に測量することも検討。

<強化区間断面(案)>



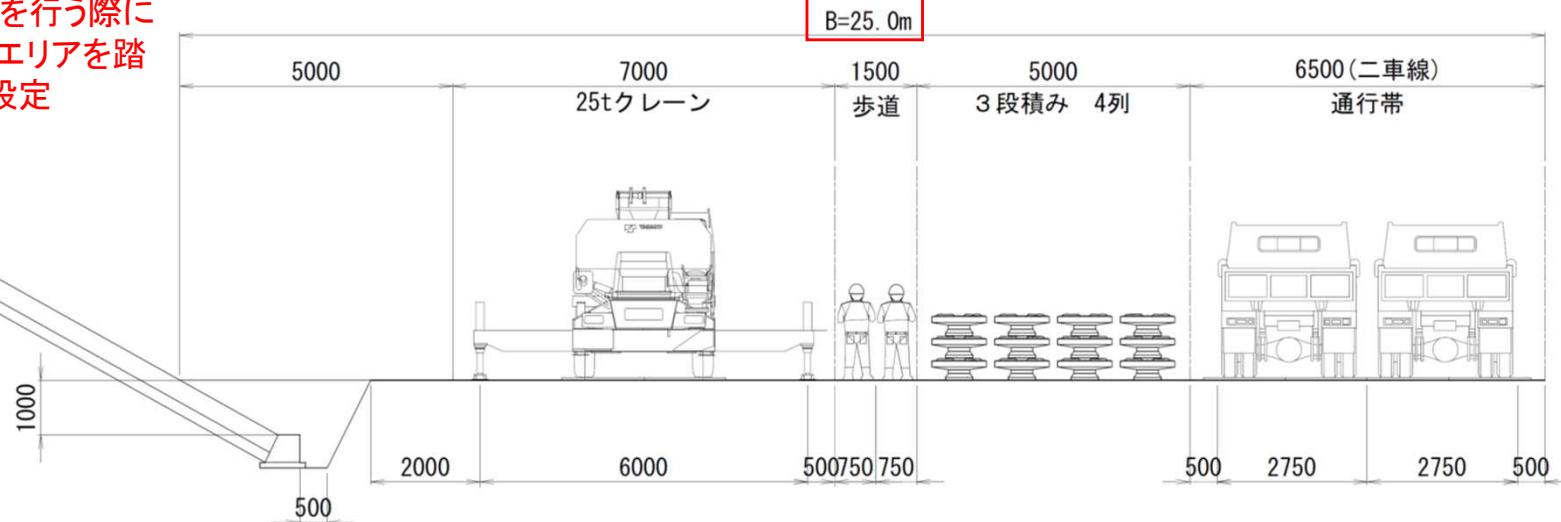
# 堤防強化工事に必要となる範囲について

○堤防強化工事に必要となる範囲については、以下のとおり。

## ＜考え方＞

堤防強化工事を行う際に  
必要となる作業エリアを踏  
まえて、範囲を設定

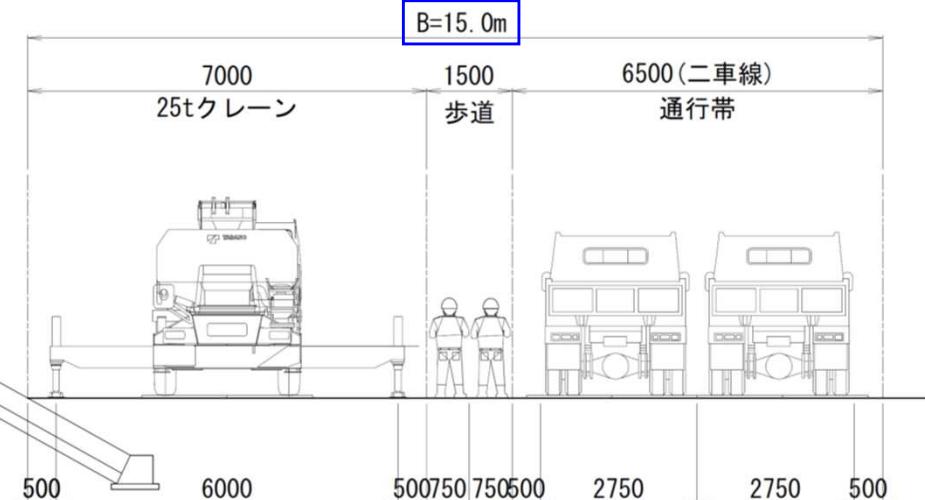
## 工事施工時



## ＜考え方＞

施工後の維持管理等に  
必要となる範囲を設定

## 将来必要となる範団



# 堤防強化工事の進め方について

○堤防強化工事着手に向けた流れは、おおむね以下のとおり。

○各時期については現時点の予定であり、今後変更となる可能性があるが、地権者の皆様の同意を得て工事を実施していく。

## ■堤防強化工事着手に向けた流れ

<令和3年7月>

### ①計画説明

【本日】  
説明会の実施。

事業の計画等に  
ついて地元の皆  
様にご説明。

<令和3年7月>

### ②地権者説明

地権者の皆様へ  
計画・今後の進  
め方・手続き等  
についてご説明。

<令和3年7～10月>

### ③用地測量 用地調査

1.現地調査  
(国交省)

2.境界立会  
(国交省)

3.土地・物件  
調査の確認等  
(国交省)

<令和3年7月以降順次>

### ④借地手続き

借地手続き  
(施工業者)

<令和3年7月以降順次>

### ⑤工事着手

令和5年出水期  
までに工事完了

④・⑤と平行で実施  
【補償協議・ご契約】

1.補償協議

補償内容・補償金  
についてご説明  
(国交省)

2.ご契約

補償内容に同意  
頂ければご契約  
(国交省)